

平成18年度 あさひ苑 事業報告書要約

平成19年5月25日理事会・評議員会資料

平成18年度の課題

平成18年度概要

- 人材育成・組織力の向上
ホーム・センターとも業務を見直し、より効率的な業務体制を築く。施設サービスと在宅サービスの分け隔てなく、施設全体が地域福祉サービスの拠点となるよう、各事業の連携を深めあさひ苑全体の総合力を高める。
- サービスの向上
○ホーム：①日中の過ごし方によるグループ化を取り入れ、ユニット的ケアを行なう。②ケアプランに基づいた援助を再確認し、アセスメント・モニタリング・サービス担当者会議の実施を徹底していく。
○センター：①介護予防通所介護のプログラム作り。口腔ケアの取り組みを全体化していく。②地域デイ・介護予防推進事業など地域向けのサービスの内容を定着させる。
○支援：①制度変更によって業務を遂行し、利用者へ負担がかからないように担当変更していく。②地域包括支援センターへの全面的な協力体制をとる。③緑苑エリアとの協働体制を築く。
○ヘルパー：①効率的な運営を目指し、泉苑との統合を図る。②登録ヘルパーや現任研修のための研修体系を確立する。
- 制度変更に伴う新規事業(介護予防・予防給付・地域支援事業等)の実施。
- 府中市立として、公設施設の役割と市内での位置づけを明確にする。
- シニアパワーの活用を意図したボランティア体制、就労体系を整備する。
- 特養ホーム入所状況を踏まえ、市内で福祉施設を必要とする方の入所方法を提案し、実施に向けて市と協議する。

- 4月に介護保険制度の改正により、要介護認定(要支援2の新設)、予防ケアプラン(地域包括支援センターが作成)、サービス内容の変更等があり、3月に入っても詳細が決まらず現場は混乱した。制度変更にもない説明会を開催し、運営規程を変更し、新たに契約書および重要事項説明書を取り交わした。
- 法人設立60周年にあたり、60年史発行、シンポジウム、感謝の集い等記念事業を通し職員意識のまとめ、地域からの認識が深められた。
- 前年度より検討してきた「特養ホーム入所指針」の見直しについて提案し、その後府中市で検討され、12月の市内特養施設長会議において承認され、19年度からの運用となった。
- 今年度より義務化された「介護サービス情報の公表」のための審査を、7月に居宅介護支援と通所介護、1月に訪問介護をそれぞれ受けた。また、福祉サービス第三者評価については、9月にホームと通所介護について受審した。
- 法人ケアプランプロジェクトの検討により、法人内の居宅介護支援、ホーム、通所介護、ヘルパー事業のケアプラン書式が統一された。この書式が適切に運用されているか、10月に小笠原理事によるモニタリングが行われた。この結果、居宅介護支援に一部未導入が認められ改善した。
- サービス向上および衛生管理上の問題から厨房の改修工事を実施し、新調理システム設備の導入をした。
- 二枚橋のごみ焼却所の閉鎖にともない、ごみの減量化の取り組みを強化した。運営会議で紙ごみ等のリサイクルおよび減量について協議し実践し成果をあげつつある。
- 法人事業である「ホームヘルプサービス」について、泉苑ホームヘルプサービスの活動を廃止し、あさひ苑ホームヘルプサービスとして一本化した。緑苑居宅介護支援事業所の廃止にもない、第1エリア・同一法人の関係から、利用者に迷惑ならぬよう協力していくことになる。
- 求人難により、8月より看護師・介護員の欠員が埋まらない状態が続き、9月から看護師について一日2名(月延60名)、1月から介護員について一日2名の派遣職員を導入した。
- 職員の動き(正職員・契約職員)
年度はじめ 常勤97名、退職13名、入職16名(4/1付採用を含む)、次年度初日は100名となる。

施設運営 マニュアルⅡの推進により、効率的な業務体制を築くべく取り組みを開始した。ホーム夜勤の時間帯を従来の19時～翌朝9時(1.5日勤務)から、21時～翌朝7時(1日勤務)に変更した。このことにより、①夜勤者の業務量の軽減、②日中業務の見直しによる出勤者数の増員、③デイ職員もホーム夜勤に入る(正職員は夜勤、介護力向上)、④デイAB・CDの業務の連携・効率化等の効果があった。職員の質の向上として、外部報告会高齢者福祉施設研究大会へ参加した。

運営協議会 年4回(H17年度事業報告、H18年度事業計画、オンブズパーソン評価、苦情・相談、サービス評価)実施した。

サービス評価 H18年度より義務化された、介護サービス情報の公表制度により、3事業所が受けた。東京都第三者評価は、9月に特養と通所介護が受審した。法人自己評価を全職員にて実施し、評価結果をもとに、検討会(1/16～1/18)を開き各事業の共通認識とH19年度の事業計画へ反映をさせた。

オンブズパーソン 12回実施した(延28名)。活動場面は、ホーム1階～3階フロア、デイサービス、ボランティア活動時において行われた。指摘された事項については、運営会議等で報告・協議し施設運営の改善に役立てた。

実習生等 大学、各専門学校、人事院、教育委員会、府中市等から受入れた。実人員109名・延人員400名。

ボランティア レクリエーション、理美容、喫茶、手芸、リネン、朗読、警察学校等から延人員2,196名の方々の協力をいただいた。

職員研修 (外部研修)東京都・府中市・全社協・東社協・老福連・保健所・ユニットケア・スウェーデン・韓国交換研修等に参加した。参加実人員44名、延人数192名。(内部研修)ケアプラン・直接介護・個人情報・手洗い・防災等を開催した。参加延人数592名。パート職員や新人向けに介護基礎研修を実施した。

防災・防犯 年間防災計画に基づいて、通報・消火・避難等の訓練を12回実施した。近隣7施設応援協定に基づく訓練を1回実施した。

経理 月次経営会議に予算執行状況を報告し経営について協議を行った。法人事務局体制において、内部監査を通じて適正な予算の執行と会計処理に努めるとともに、定例会議や研修会を通じて共通の問題の認識を深めた。

請求業務 年度当初システムの対応がおくれ4・5月分を6月に請求することになった。その後軌道にのり法人として、請求日程の管理をすすめる中で、請求業務の効率化を図った。

在宅介護支援センター

府中市が直営1ヶ所で開始した地域包括支援センターに対し、全面的な協力体制をとった。総合相談窓口、高齢者実態把握、介護保険認定調査を随時実施した。あさひ苑ホームと協働しながら、行き場の無い高齢者の緊急ショートステイ受入れを実施したり、関係諸機関や地域関係者と連携することで具体的な援助活動を数多く行った。府中市高齢者虐待対応マニュアル策定にあたり、事例対応や検討を積み重ねることで、積極的に参加した。〈見守りネットワーク関連〉地区別高齢者地域支援連絡会を定例化し、年4回実施した。

〈介護予防関連〉デイサービスと協力し、300名以上の介護予防健診実施し、介護予防教室や地域デイサービスの新たな教室を立ち上げた。

居宅介護支援センター

今年度の制度改正にもなう、サービスの適正化を年度内遵守することを優先課題とした。予防給付に変更になった場合も生活の質に、極力影響が出ないようにそのまま介護支援専門員を受託した。モニタリングやサービス担当者会議についても、運営基準に基づく実施に努めた。

緑苑居宅介護支援事業が19年3月末で廃止になったため、第1地区の利用者について、希望者は極力居宅介護支援をあさひ苑で引き受けた。年度内に、市内の介護支援専門員・居宅支援事業者が廃業等で減少したことに対し、地域の安定化を図るために、ケアマネ難民にならないよう多数受け入れた。

サービス提供部門	
食事	食事提供数:ホーム100,768食(形態別年平均/粥39.3% キザミ37.5% ベースト23.1%) ショート11,270食 デイ 14,550食 地域デイ5,287食 訪問食事6,250食 計138,125食(年間) 共通部門として、美味しく・安心・安全な食事作りを基本とし、五感の楽しみに配慮し、各事業の利用者層に適した食事提供をした。食の自立支援事業:料理教室(紅葉丘第1・2やすらぎ)2会場/年24回実施/参加人数135人 新調理システムを導入し3年目を迎え計画生産を習得し、衛生管理を徹底した厨房が整った。(H18.11月厨房改修工事) 今後はシステムの機能を活用し府中地区の食事について、プロジェクトにて検討していく。
看護	利用者の健康管理を目的とし、年間の計画に沿って実施した。ますます高齢化重度化している利用者が、あさひ苑での生活が楽しく安全に過ごせるよう健康管理を充実し、より一層状態把握に努めた。 また、予防の観点に目を向け早めの対応を実施した。 感染症予防対策としては、手洗い研修、感染症対策委員会の設置及び各種研修の実施、特にノロウイルス対策としては、吐物処理セットの活用と排泄介助毎の手袋着用の徹底など意識改革に努め、結果としてノロウイルスの発症はなかった。 インフルエンザの予防注射接種率は96.8%で昨年と大差なかった。熱発者はあったが風邪症状なく、早めの対応で悪化することはなかった。なお、インフルエンザに罹患した利用者もいなかった。 あさひ苑で終末を迎えた利用者数は、昨年と同じであったが、入退院を繰り返し長期療養に入る利用者が多かった。状態の変化に応じて随時医師と家族の面談を実施し、介護員、家族の協力を得て安楽な最後が迎えらるよう援助した。 歯科衛生士との連携が徐々にとれるようになり、口腔ケアの重要性と必要性に対する意識がさらに高まった。
ホーム	年間平均在籍者数 93.1人/日 年間退所者数 32人 年間入所者数30人 年間稼働率93.1% 利用者状況としては、17年度以上に入退所の動きが激しい一年となった。また、入退院数も多く、医療機関との調整にも苦労した。家族の高齢化・病気などによる代理人の変更の数も今までになく多く、成年後見制度利用も増えた4名。7月からの職員のシフト変更にもない、業務変更、調整に3ヶ月程度かけた。 新しくスタートした環境・福祉機器・生活上の各研究会については、初年度ということもあり、日程調整や作業工程作成がうまくいかず必要物品の検討・購入などが主な活動となってしまった。 しかし、年度末近くに、環境面で共用スペースの雰囲気作り及び家族と共に過ごすことが出来る介護室を整備する整備する事ができた。また、生活上研究会主催のボランティア懇談会を開催し、貴重な意見交換や情報共有に役立てる事が出来た。18年度より居室担当費と必需品費を合体させ個別費としたことで、利用者個々の状態に応じた有効な使用に改善した。しかし、車輛や人員の確保の問題から気軽に外出や活動の提供をすることが困難であり、アクティビティの提供方法などに課題が残った。
訓練	個別訓練延べ3823名 個別47名 生活圏51名 リハ体操延べ3441名 筆の友延べ201名
ショート	年間平均利用者数 11.7名/日 年間延利用者数4,244日 年間緊急受け入れ数 37件 前年度に引き続き緊急時の受け入れは積極的に行なった。実数は昨年度を上回り、臨時対応やフローを跨いでの受け入れなども関係各部署との協力の下スムーズに行う事が出来た。業務の見直しに関しては、ホーム同様シフト変更による影響を受けた所も多く、効率化を進めているが課題は残る。アクティビティはホームと合同の行事や散歩への参加などは進んでいるものも実費の問題も含め課題が残った。
デイサービス	定員:一般50名/日 認知症10名/日 計60名/日 1日あたりの平均利用者数49名 3月末の登録数194名、年間延利用者数15,316人・稼働率79.6%となった。介護予防通所介護(アクティビティ加算)が始まり、4月に1名でスタートし、3月末の時点で21名の方が登録。地域デイから移る方が多かった。通所介護計画書は、法人共通の書式に移り変わり、全利用者の書き換えを行った。半年ごと・援助内容変更の時の更新が軌道に乗りにくいことがあったが、更新の仕方などを再確認を行い、年度末には更新にも着手できるようになった。次年度は、計画書の内容・モニタリング・記録内容の充実に取り組んでいく。
地域デイ	年間登録数187名・延べ参加数6,160名で(前年度161名・5,622名)、緑苑の登録数を除くと登録158人となり前年度とほぼ同数。しかし、介護保険サービス利者の通所介護への移行について、年度内にほぼ完了した結果、年度末の総登録者数は141名(実参加133名)で、減少傾向にある。また、朝日町地区の会場を1箇所にとまどめ、白糸台地区において新規会場を立ち上げ、第一地区に充足を図った(9会場)。
介護予防	転倒予防3教室、認知予防1教室、低栄養予防1教室、合計5教室を開催した。 実参加数57名(尿失禁は対象者となるリスク者がおらず開催していない)これは、介護予防健診を行っても高いリスク者が少なく、かなりの高齢者が既に他サービスと結びついている、という第一地区の特性によるものである。
入浴送迎	入浴・送迎ではセンター、ホーム共に統一した技術で、安全・安心のサービスを第一に実施した。センターにおいては、保険サービスへの移行による福祉入浴の減少(延べ数:22名⇒14名)や、通所介護での入浴数の増加から(一般浴:1,483名⇒1,984名)、通所サービスにおける入浴の重要度や家族・本人のニーズが変化してきている状況による。 ホーム入浴では、総入浴数9,236人(前年度9,077人)、形態の変化としては、リフト浴と特浴は無いが、介助浴が2,747名から3,109名と大きな伸びがあり、これは特浴数が伸び続けた近年では珍しく、入所判定などの影響も少なからずあった。
訪問介護	平成18年5月あさひ苑・泉苑ホームヘルプサービスが統合し、第1・第5地区でサービスを提供している。利用者は月平均あさひ苑102名(昨年112名)泉苑33名(昨年44名)で減少しているが、援助回数は16,115回、援助時間は18,463時間で共に10%増であった。しかし、介護保険の改正で身体介護・生活援助の長時間の提供が出来ず、統合の成果が十分であったとは言えない。又予防介護も開始され年間の利用者は49名(要支援1)34名(要支援2)、援助回数380回、援助時間431時間であった。利用者は予防から介護給付の枠へと流動的で高齢者の自立支援の難しさが現れている。